

「別添」介護報酬に係る利用者負担金 これさぽデイサービス 要介護 2026.1~

介護保険負担割合が1割負担の方

介護度	基本利用料	個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	入浴介助加算(Ⅲ)	食費	1日あたりの利用料総額
要介護1	678	56	18	55	+ 680	1487
要介護2	801					1610
要介護3	925					1734
要介護4	1049					1858
要介護5	1172					1981

介護保険負担割合が2割負担の方

介護度	基本利用料	個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	入浴介助加算(Ⅲ)	食費	1日あたりの利用料総額
要介護1	1356	112	36	110	+ 680	2294
要介護2	1602					2540
要介護3	1850					2788
要介護4	2098					3036
要介護5	2344					3282

介護保険負担割合が3割負担の方

介護度	基本利用料	個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	入浴介助加算(Ⅲ)	食費	1日あたりの利用料総額
要介護1	2034	168	54	165	+ 680	3101
要介護2	2403					3470
要介護3	2775					3842
要介護4	3147					4214
要介護5	3516					4583

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	基本利用料と上記加算の合計に9.2%が加算されます。					
科学的介護推進体制加算	1割負担の方	40単位／月	2割負担の方	80単位／月	3割負担の方	120単位／月
個別機能訓練加算(Ⅱ)	1割負担の方	20単位／月	2割負担の方	40単位／月	3割負担の方	60単位／月

※入浴介助加算(Ⅲ)について、職員配置等の都合上、入浴介助加算(Ⅰ) 40単位／日 を算定する場合があります。

※感染症または災害の発生を理由として、利用延人員数の減が生じた月の利用延人員数が前年度の1月あたりの平均利用延人員数から5%以上減少している場合に、一定期間基本利用料の3%相当を加算させていただく場合があります。(3%加算)

※その他として、レクリエーション等に係る費用は自己負担となります。また、日常生活に必要なものに係る費用の徴収が必要となった場合は、その都度利用者又はそのご家族に説明し同意を得たものに限り徴収することとします。

※連絡帳の代金として、一冊当たり200円を徴収いたします。(初回時、再発行時)

別添 介護報酬に係る利用者負担金 これさぽデイサービス 総合事業 2026.1

介護保険負担割合が1割負担の方

介護度	基本利用料	サービス提供体制強化加算Ⅱ	科学的介護推進体制加算	食 費 (税込)	1ヶ月当たりの利用料の総額
事業対象者/要支援1	1798	72	40	680円 /1食	1910+食費
要支援2(おおむね週2回程度の利用)	3621	144			3805+食費
要支援2(おおむね週1回程度の利用)	1798	72			1910+食費

介護保険負担割合が2割負担の方

介護度	基本利用料	サービス提供体制強化加算Ⅱ	科学的介護推進体制加算	食 費 (税込)	1ヶ月当たりの利用料の総額
事業対象者/要支援1	3596	144	80	680円 /1食	3820+食費
要支援2(おおむね週2回程度の利用)	7242	288			7610+食費
要支援2(おおむね週1回程度の利用)	3596	144			3820+食費

介護保険負担割合が3割負担の方

介護度	基本利用料	サービス提供体制強化加算Ⅱ	科学的介護推進体制加算	食 費 (税込)	1ヶ月当たりの利用料の総額
事業対象者/要支援1	5394	216	120	680円 /1食	5730+食費
要支援2(おおむね週2回程度の利用)	10863	432			11415+食費
要支援2(おおむね週1回程度の利用)	5394	216			5730+食費

介 護 職 員 処 遇 改 善 加 算 (I)	基本利用料と上記加算の合計に9.2%が加算されます。
---------------------------	----------------------------

その他として、レクリエーション等に係る費用は自己負担となります。また、日常生活に必要なものに係る費用の徴収が必要となった場合は、その都度利用者又はそのご家族に説明し同意を得たものに限り徴収することができる所とします。

連絡帳の代金として、一冊当たり￥200を徴収いたします。(初回時、再発行時)